

【調査報告】

COVID-19 によるソーシャルワーク実習教育への影響

—実習内容・方法と学生の認識の変化をもとに—

The impact of COVID-19 to social work practicum

—Focusing on changes of the practicum content, method, and student's recognitions—

松本 望（北海道医療大学）
巻 康弘（北海道医療大学）
近藤 尚也（北海道医療大学）
片山 寛信（北海道医療大学）

要旨：

本研究は、COVID-19 の感染拡大に伴うソーシャルワーカー養成校における実習教育の変化と、学生のソーシャルワークに対するイメージや就職などの認識の変化を明らかにし、課題について検討することを目的とした。研究方法としては、養成校一校を対象に、2020 年度の実習方法等の変更点と感染症対策、および 2018～2020 年度に実施した学生の認識調査の結果を年次ごとに Kruskal-Wallis 検定により比較し、学生のイメージ・認識の変化を明らかにした。

研究の結果、対象となった養成校では学外実習に代わる教育の導入など、様々な工夫を行っていることが明らかとなった。また学生のイメージは著しく低下したり、ソーシャルワーカーとしての就職希望者が著しく減少してはいないことが分かった。今後は実習方法等に関する情報を集約・共有すること、より効果的かつ効率的な実習教育の在り方を検証すること、長期的な影響にも注視していくことが課題として明らかとなった。

Key Words : COVID-19, ソーシャルワーカー, 養成校, 実習教育, 認識調査

I. はじめに

1) COVID-19 の実習教育への影響

2020 年、わが国における新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19）の流行に伴い、社会福祉士・精神保健福祉士を養成する学校（以下、養成校）においても多くの混乱が生じ、その対応に追われた。遠隔授業（以下、オンライン授業）の導入をはじめ、従来の教育方法や教育内容、教育計画を大幅に変更せざるを得ず、特に実習教育に関しては感染症の収束が見通せない中、学内だけでなく実習先との調整にも例年以上に苦勞を要した。

実習教育にかかわる全国的な動向としては、まず

2020 年 2 月 28 日付で文部科学省・厚生労働省の関係部局から「事務連絡」（文部科学省・厚生労働省 2020a）が発出された。その後、2020 年 4 月 16 日に出された全国の都道府県に対する緊急事態宣言が、2020 年 5 月 14 日から順次解除されたことを受け、再度 2020 年 6 月 1 日付で「事務連絡」（文部科学省・厚生労働省 2020b）が出された。これらの中では社会福祉士などの医療関係職種の養成校等に対し学生に不利益が生じないように、運営や受験資格に関する取り扱いについて示されており、実習施設等の確保や代替が困難な場合の学内実習等の実施についても触れられている。

また全国の社会福祉士等の養成校が加盟する「日

本ソーシャルワーク教育学校連盟」(以下、ソ教連)からは、2020年4月3日付で「会長声明」(日本ソーシャルワーク教育学校連盟 2020a)が、2020年5月26日付で「新型コロナウイルス感染症に伴う社会福祉士・精神保健福祉士養成の対応について」(日本ソーシャルワーク教育学校連盟 2020b)が発表された。これらの中では「6月末まで実習の実施を控えること」「感染が収束に至っていない状況を鑑みた慎重な対応」「最大限の感染予防策を講じること」「学内実習等を行う場合は教育内容を養成校で十分に検討したうえで実施すること」などが示されている。

各養成校ではこうした全国的な動きと、各地域における感染症の状況をふまえつつ、実習生・実習先の意向を随時確認しながら、実習先の確保、実習期間や実習内容・方法の調整などを行ってきた。それでも、養成校や実習先の状況の変化、実習生自身の体調の問題等により、実習が中止になったりオンラインでの実習や学内での実習の導入など、臨機応変な対応が今もなお求められている。

2) COVID-19の学生への影響

COVID-19の感染拡大により養成校や実習先が混乱する中、実習教育を受けた学生にも、例年以上に多くのストレスや負担がかかったことは言うまでもない(全国大学生活協同組合連合会 2020)。ただ、こうした状況下で教育を受けた学生を「コロナ世代」などと称して哀れむのではなく、学習状況や理解度など学生への影響を明らかにし、今後の教育実践にいかすことこそが教育関係者の責務だといえる。

先行研究の動向としては、2020年11月現在、COVID-19によるオンライン授業の導入に伴う教育効果や学生の認識について、一部の大学で調査結果が公表されている。例えば茨城大学による調査では、オンライン授業の導入によって授業の理解度、満足度の平均値がいずれも2019年度よりも向上し、予習・復習の時間も全体的に伸びていた一方、自由記述の回答では肯定的な意見と否定的な意見の両方が見られ、オンライン授業に向いている学生と向いていない学生に分かれていたことなどが明らかにされている(茨城大学 2020)。また立正大学による調査

においても、授業の内容理解など多くの項目において、対面授業を行っていた2019年度までの得点よりも、オンライン授業を導入した2020年度の得点の方が高い傾向にあり、一定の教育効果があったことが明らかになっている(立正大学 2020)。

こうした大学における調査結果はいくつかみられるが、技術や実践力の獲得・向上を目指す「実習教育」が必須の分野の場合、実習内容や方法の変化とその影響について独自に検証する必要があるといえる。例えば看護の領域の研究として平岡は、演習科目や実習科目のオンライン化の具体的な方法として、ペーパーペイシエント・模擬患者の活用、動画やイラストの活用などを提案している(平岡 2020)。また医学の領域では、学生の学習や生活の状況等の把握を目的としたオンラインミーティングを行い、その開催方法やミーティングに対する学生による評価結果などを報告している(木村ら 2020)。その中には、学生から実習の再開や延期に関する質問が寄せられ、ミーティングがそうした学生の心理的な不安を解消する取り組みとして有効であること、また一方でオンラインツールの活用にあたって、教員向けのFD(Faculty Development)の実施やトラブルシューティング対応など、教職員の負担などの課題も指摘されている。

しかし2020年11月現在、ソーシャルワーカーの養成校に焦点を当てた研究は少なく(灰谷 2020)、ソ教連による養成校を対象とした実習実施の方針や実習代替プログラムなどに関する実態調査が一部みられる程度である(日本ソーシャルワーク教育学校連盟 2020c)。実習開始時期を遅らせた養成校などもあることから、今後、徐々に様々な調査結果等が公表されるものと思われるが、COVID-19の感染拡大が続いている現状をふまえると、できるだけ速やかに実習教育の変化や学生への影響を明らかにし、次年度以降の教育に活かす必要があるといえる。特に、ソーシャルワーカーが活躍する福祉・介護・医療現場においては、従事者も含めたCOVID-19の感染者やクラスターの発生が連日のように報道されており、こうした報道等は養成校の学生の進路希望などにもネガティブな影響をもたらしている可能性がある。

したがって、学生の認識の変化に着目することは、実践者の質的・量的確保を図る観点からも重要だといえる。

以上をふまえ本研究では、ソーシャルワーカーの養成校である、北海道医療大学臨床福祉学科(以下、北海道医療大学)を対象に、①2020年度の実習教育の内容・方法の変更点と、②学生のソーシャルワークに対するイメージや、就職希望などの認識の変化について明らかにする。その上で、学生のイメージや認識に影響を与えた要因・背景について考察するとともに、今後の教育現場が取り組むべき教育・研究上の課題について検討することを目的とする。

II. 研究方法

1) 調査概要

本研究では北海道医療大学の1～3年次におけるソーシャルワーク実習を対象に、2020年度の「実習内容・方法の変更点」と「学生のイメージ・認識の変化」の主に二点について調査する。「実習内容・方法の変更点」に関しては2019年度までの実習教育の主な内容と、2020年度の変更点、および実習における感染症対策について整理する。

「学生のイメージ・認識の変化」に関しては、2016～2020年度の5年間、1～3年次の学生を対象に実施した、ソーシャルワークに対するイメージや関心の広がり、将来の進路希望等に関する調査結果(以下、認識調査)のうち、2018～2020年度分のデータを用いて、イメージや認識の変化を明らかにする。教育内容・方法が変化したことによる学生への影響は本来、学生による満足度など主観的な評価だけではなく、学生、教員、実習先などの複数の関係者により客観的に行う必要がある。特にソーシャルワーク実習の場合、その主な目的が技術や実践力の獲得・向上にあることから、実習生の実践力について調査・検証する必要がある。

しかし後述するように、本稿でとりあげる北海道医療大学ではCOVID-19の影響により、例年、実習前に行っていた技能試験(Objective Structured Clinical Examination, 以下、OSCE)が中止となる

など、2020年度とそれ以前の技術や実践力に関する比較可能なデータが存在しない。またCOVID-19の影響は、例えば入学したばかりの1年次と、約1か月間のソーシャルワーク実習を経験した3年次の学生とでは異なると考えられ、年次ごとの実態と課題について明らかにする必要がある。

そこで、本稿では研究の限界もふまえて、2018～2020年度の認識調査の結果をもとに、COVID-19の影響を受けたと考えられる2020年度に実習教育を受けた学生と、それ以外の年度の学生について年次ごとに比較し、学生のイメージ・認識の違いを明らかにする。

2) 認識調査の概要

北海道医療大学では毎年、各年次の実習を経験した直後に認識調査を実施している。この調査の従来の目的は、実習後の学生のソーシャルワークに対するイメージや、実習(先)に対する評価、将来の進路希望等を調査し、次年度以降の実習先や実習内容の検討に活かすことである。

調査項目は毎年同じものを使用しており、①「今回の実習先を、後輩に勧めても良いと思いますか」、②「あなたが3年生のソーシャルワーク実習に行く場合、今回の実習先を実習先として選択しても良いと思いますか」、③「実習を通じてソーシャルワークや社会福祉実践に対するイメージが具体化したと思いますか」、④「実習を通じてソーシャルワークに対する魅力を感じることができたと思いますか」、⑤「現時点で、あなたは将来ソーシャルワーカーになりたいと思いますか」の5問と、次年度以降の実習で希望する実習先、自由記述などで構成されている。②「あなたが3年生のソーシャルワーク実習に行く場合、今回の実習先を実習先として選択しても良いと思いますか」に関しては、3年次の調査では「あなたが就職をする場合、今回の実習先に就職をしても良いと思いますか」に文言を一部変更し調査している。

本研究では、このうち全ての年次で共通して調査している、①～⑤の項目のみ分析に用いた。各項目は「全く思わない」(1点)～「とてもそう思う」(5

点)の5段階で評価してもらい、1~5点で得点化した。また1年次に関しては後述するように、2020年度は実習を中止したことから、設問のうち実習(先)に対する評価にあたる①、②は除外し、質問も「実習を通じて」を「前期の講義を通じて」に変更した。調査の実施時期は、1年次は後期の初回講義時(9月上旬)に実施し、2年次・3年次は実習期間終了後の初回の講義時に実施した。質問紙は実習指導などの講義時間中に配布し、講義終了後に手書きで記載し提出するか、Googleフォームでの回答を求めた。

3) 分析方法

認識調査に関しては、各設問について2020年度の1~3年次までの学生と、2019年度、2018年度の当該年次の学生の調査結果を比較した。つまり1年次の実習教育に関しては、2020年度に1年次だった学生、2019年度に1年次だった学生、2018年度に1年次だった学生の調査結果を比較する、といった具合である。

分析は、まず各項目の平均値と中央値、標準偏差を算出した。次にKolmogorov-Smirnovの正規性の検定により各項目が正規分布ではないことを確認した上でKruskal-Wallis検定を行い、帰無仮説が棄却された場合はペアごとに比較した。なお有意水準は5%未満とし、全ての分析は、SPSS26.0を用いた。

Ⅲ. 倫理的配慮

調査の実施にあたり口頭と書面にて、学生に調査の目的や方法、研究成果を発表する際は個人が特定されないよう配慮することを説明した。また、調査への協力は任意であり調査に同意をした場合のみ回答すること、回答した内容が成績に影響することはないことを説明した。なお、本研究は所属機関の倫理委員会の承認を得た上で実施した(受付番号:18N024024)。

Ⅳ. 研究結果

1) 実習内容・方法の変更点(表1)

①1年次の実習教育(必修科目)

1年次の実習教育では主に、①8月に2日間の学外実習(ソーシャルワーク入門実習)と、②2か所の施設見学、③9~12月に外部講師(専門職)による講話、④11月下旬に2、3年次による実習報告会への参加、を行っている。これらを通じ、社会福祉実践の専門性を知り、社会福祉実践に対するイメージを形成することを目的としている。2020年度は先行きが不透明な状況下における受け入れ先施設・機関の負担、さらに大学においても4~8月の間は原則的にオンライン授業を実施していたことから、学生の特性等を十分に把握できない状況で実習や見学に送り出すことは困難と考え、2020年度は①学外実習、②施設見学を中止とした。

そして、これらに代わるものとして、各分野の特徴や魅力などを伝えることを目的に「児童」「障害児・者」「高齢者」「医療」「精神保健」の各分野を専門とする教員によるオンライン授業を実施した。具体的には、講義時間中に実践現場とオンラインで繋いだり、ソーシャルワーカーにインタビューを行い撮影した動画の視聴などにより、各分野の仕事の内容ややりがいを伝えたり、教員自身の実践現場での体験や事例を紹介し、オンライン上で学生同士のグループワークを実施するなど、様々な工夫を行った。

また例年、実習・見学前に、施設・機関の特徴や関連する法制度について調べる機会を設けていたことから、夏季休業期間中の課題として、学生自身が関心のある福祉関係の施設・機関をとりあげ、施設・機関の概要や法制度について自己学習し提出するよう求めた。なお、③外部講師の講話は9月以降に大学全体が対面での授業が開始されたことから例年通り実施した。④2、3年次による合同の実習報告会への参加については、例年は1~3年次の学生が1つの教室に集合し、午前中に2年次が、午後に3年次が実習に関する学びなどを報告し、その様子を1年次の学生は終日見学するという方法で実施していたが、感染症対策の観点から学年ごとに教室を分けて、教室間をオンラインで繋ぎ実施した。

②2年次の実習教育(必修科目)

2年次は主に、①8月に5日間の学外実習（ソーシャルワーク基礎実習）、②11月下旬に2、3年次合同の実習報告会の開催の主に二つを実施している。これらを通じて、ソーシャルワークを必要とする人々のニーズやソーシャルワーカーの業務内容等を知り、イメージの明確化や理解を深めることを目的としている。2020年度は先行きが不透明な状況下における受け入れ先施設・機関の負担等を考慮し、①学外実習の実習日数を5日から3日間程度に短縮し、実習時期も9月～11月の期間で、できるだけ分散するよう調整し実施した。

また実習配属先に関して、例年は学生の希望を聞き調整を行っているが、2020年度はできるだけ1年次の実習・見学先と重複しない分野で、なおかつ感染症対策の観点から公共交通機関をあまり利用せずに通勤できる地域での実習先を教員が選定し、配属した。さらに実習前の教育に関しては、例年は4～8月までの間に実習先に関するグループ指導を行っているが、2020年度は実習配属先が決定していなかったため、その間は北海道医療大学がある当別町の地域課題等を調べ、オンライン上でグループワークを行い、ICTを活用したコミュニケーションや地域の特性・地域課題もふまえたソーシャルワーク実践の重要性について学習する機会を設けた。

感染症対策としては、『社会福祉実習』における新型コロナウイルス対策指針を作成し、学生、教員、実習先に周知するとともに、前期・後期それぞれ1回ずつ学内の感染対策委員による講話を行った。また、実習に向けた学生の不安なども事前にアンケートで調査し、実習配属先の決定などにも活用した。

②、3年次合同の実習報告会の開催に関しては、対面授業からオンライン授業への移行の可能性や飛沫感染の防止などを考慮し、事前に発表グループごとに動画で撮影して報告会当日はその映像を視聴する方法をとった。また、先述したように感染症対策の観点から学年ごとに教室を分けて実施した。

③3年次の実習教育（選択科目）

3年次は主に実習前教育として、5月下旬～6月上旬に技能試験として①OSCE、知識試験として②CBT

(Computer Based Testing) をそれぞれ実施し、8～10月の間に③23日・180時間以上の学外実習（ソーシャルワーク実習）を行い、④11月下旬に2、3年次合同の実習報告会を開催している。これらを通し、基本的知識の理解・習得、実践技術・技能の習得などを目指している。

2020年度は感染症の収束が見通せず、また4～8月の間は大学全体が原則的にオンライン授業を実施していたことから、評価者との対面を要する①OSCEは中止とし、②CBTはオンライン上で実施した。②CBTは、事前に問題集を学生に配布していることもあり、カンニングなどのリスクを軽減するため、成績評価におけるCBTの割合を例年よりも下げるとともに、試験結果については2019年度の結果と比較し平均点に有意な差がないか確認し、さらに2019年度と2020年度の両方で出題した設問については、その正答率を比較し妥当性についても確認した。

③学外実習に関しては、実習先と実習時期や実習方法を調整し、一部学内や在宅でのオンライン実習を取り入れながらも、原則的に学外実習として実施した。オンラインでの実習においては、「日本ソーシャルワーク教育学校連盟北海道ブロック」の「相談援助実習評価表」（北海道医療大学看護福祉学部臨床福祉学科2020：226-230）に沿って、学習内容や質が大きく変わることがないように、実習先と協議しながら課題を設定した。またオンライン上でもカンファレンスや面接場面に参加・見学をしたり、学内でオンライン実習を行っている場合は教員や事務職員を対象に電話や面談のロールプレイを行い、録画した映像を実習指導者と共有するなど、できる限り実践力も身に付けられるよう工夫した。

感染症対策としては、『社会福祉実習』における新型コロナウイルス対策指針を作成し、学生、教員、実習先に周知するとともに、学生には前期・後期それぞれ1回ずつ学内の感染対策委員による講話を行った。また感染症対策に関する自由記述式のアンケートをとり、学生の理解度や課題を教員間で共有した。さらに実習先施設・機関からの、教員と実習生等が対面することによる感染症リスクを指摘する声を受け、例年は対面で実施している週に1回の帰校

日指導は原則、オンラインで実施するとともに、教員による実習先への訪問指導も実習先と相談し、一部オンラインで実施した。

④2, 3年次合同の実習報告会に関しては2年次と同様、対面授業からオンライン授業への移行の可能

性や飛沫感染の防止などを考慮し、事前に発表グループごとに動画で撮影して報告会当日はその映像を視聴する方法をとった。また、先述したように感染症対策の観点から学年ごとに教室を分けて実施した。

表1: 各年次における主な実習教育の内容の変化

1年次(必修科目)		2年次(必修科目)		3年次(選択科目)	
～2019年度	2020年度	～2019年度	2020年度	～2019年度	2020年度
8月上旬: 施設見学(2か所)	中止し、各領域を専門とする教員による講義、課題で代替	4～8月:実習先施設・機関に関するグループ指導	4～8月:オンラインでICTを活用したコミュニケーション、地域課題について学習	5月下旬～6月上旬:OSCE	中止
8～9月: ソーシャルワーク入門実習(2日間)	中止し、各領域を専門とする教員による講義、課題で代替	8月:ソーシャルワーク基礎実習(5日間)	9～11月:3日間程度に短縮し、感染症対策を行い実施	5月下旬～6月上旬:CBT	オンラインで実施
9～11月: 外部講師の講話	変更なし	11月下旬:実習報告会の開催	教室など一部変更	8月下旬～10月:ソーシャルワーク実習	感染症対策を行い実施
11月下旬:実習報告会への参加	教室など一部変更			11月下旬:実習報告会の開催	教室など一部変更

表2: 各年次における認識調査の対象者の属性

	名(%)		合計
	男性	女性	
1年次			
2018年度の1年次	12 (36.4)	21 (63.6)	33 (100.0)
2019年度の1年次	18 (47.4)	20 (52.6)	38 (100.0)
2020年度の1年次	11 (31.4)	24 (68.6)	35 (100.0)
2年次			
2018年度の2年次	18 (39.1)	28 (60.9)	46 (100.0)
2019年度の2年次	12 (35.3)	22 (64.7)	34 (100.0)
2020年度の2年次	16 (43.2)	21 (56.8)	37 (100.0)
3年次			
2018年度の3年次	16 (47.1)	18 (52.9)	34 (100.0)
2019年度の3年次	15 (39.5)	23 (60.5)	38 (100.0)
2020年度の3年次	10 (34.5)	19 (65.5)	29 (100.0)

表3：1年次の学生の認識（平均値、標準偏差、中央値）

	ソーシャルワークや社会福祉実践に対するイメージが具体化		ソーシャルワークに対する魅力を感じた		将来ソーシャルワークになりたい	
	平均値	SD	中央値	平均値	SD	中央値
2018年度の1年次 (n=33)	3.67	1.08	4.00	3.67	1.08	4.00
2019年度の1年次 (n=38)	3.58	1.00	4.00	3.47	1.03	4.00
2020年度の1年次 (n=35)	4.00	0.73	4.00	4.17	0.86	4.00

*p<0.05、**p<0.01

表4：2年次の学生の認識（平均値、標準偏差、中央値）

	今回の実習先を、後輩に勧めても良い		今回の実習先を3年生の実習の実習先として選択しても良い		ソーシャルワークや社会福祉実践に対するイメージが具体化		ソーシャルワークに対する魅力を感じた		将来ソーシャルワークになりたい			
	平均値	SD	中央値	平均値	SD	中央値	平均値	SD	中央値	平均値	SD	中央値
2018年度の2年次 (n=46)	4.48	0.89	5.00	3.35	1.45	3.50	4.37	0.74	4.00	4.22	0.79	4.00
2019年度の2年次 (n=34)	4.76	0.50	5.00	3.91	1.22	4.00	4.21	0.77	4.00	4.32	0.81	4.50
2020年度の2年次 (n=37)	4.73	0.51	5.00	3.51	1.33	4.00	4.22	0.71	4.00	4.24	0.83	4.00

*p<0.05、**p<0.01

表5：3年次の学生の認識（平均値、標準偏差、中央値）

	今回の実習先を、後輩に勧めても良い		今回の実習先を就職先として選択しても良い		ソーシャルワークや社会福祉実践に対するイメージが具体化		ソーシャルワークに対する魅力を感じた		将来ソーシャルワークになりたい			
	平均値	SD	中央値	平均値	SD	中央値	平均値	SD	中央値	平均値	SD	中央値
2018年度の3年次 (n=34)	4.71	0.63	5.00	3.71	1.09	4.00	4.33	0.82	4.00	4.06	0.95	4.00
2019年度の3年次 (n=38)	4.61	0.86	5.00	3.84	1.10	4.00	4.53	0.65	5.00	4.50	0.73	5.00
2020年度の3年次 (n=29)	4.38	1.08	5.00	3.59	1.12	4.00	4.28	0.88	4.00	4.24	1.06	4.00

*p<0.05、**p<0.01

2) 学生のイメージ・認識の変化

学生の認識調査の結果について、調査対象者の属性については表2のとおりである。

①1年次のイメージ・認識の変化(表3)

1年次では、2020年度の学生の平均点が、③「実習(講義)を通じてソーシャルワークや社会福祉実践に対するイメージが具体化したと思いますか」、④「実習(講義)を通じてソーシャルワークに対する魅力を感じることができたと思いますか」、⑤「現時点で、あなたは将来ソーシャルワーカーになりたいと思いますか」の全ての項目で、もっとも高い傾向がみられた。特に、④「実習(講義)を通じてソーシャルワークに対する魅力を感じることができたと思いますか」に関しては、Kruskal-Wallis検定の結果、2020年度(平均値4.17点、中央値4.00)と2019年度(平均値3.47点、中央値4.00)の学生との間で有意な差がみられ($p < 0.01$)、2020年度の学生の得点が有意に高かった。

②2年次のイメージ・認識の変化(表4)

2年次では、⑤「現時点で、あなたは将来ソーシャルワーカーになりたいと思いますか」の項目について、2020年度の2年次の学生の平均点がもっとも低く、Kruskal-Wallis検定の結果、2018年度(平均値4.24点、中央値4.00)と2020年度(平均値3.51点、中央値4.00)の学生との間で有意な差がみられ($p < 0.05$)、2018年度の学生の得点が有意に高かった。ただ、中央値に関しては全ての年度で4.00と同一の値を示しており、また標準偏差については2020年度が±1.22ともっとも大きい傾向がみられた。

③3年次のイメージ・認識の変化(表5)

3年次では、④「実習(講義)を通じてソーシャルワークに対する魅力を感じることができたと思いますか」以外、2020年度の学生の得点が他の年度に比べもっとも低い傾向がみられた。ただ、Kruskal-Wallis検定の結果、全ての項目で有意な差はみられなかった。

V. 考察

1) 学生のイメージ・認識の変化とその背景

先述したように2020年度は、福祉・介護・医療現場におけるCOVID-19の陽性者に関する報道や、例年にはない感染症対策も考慮した実習教育が、学生のソーシャルワークに対するイメージや進路希望等にも少なからず影響を与えたと思われる。だが本研究の結果、2020年度に実習教育を受けた学生のソーシャルワークに対するイメージが著しく低下したり、ソーシャルワーカーとしての就職希望者が著しく減少するような傾向はみられないことが分かった。

唯一2年次の学生の、⑤「現時点で、あなたは将来ソーシャルワーカーになりたいと思いますか」において、2018年度と2020年度の得点の間で有意差がみられ、2020年度の得点が有意に低かった。しかし、中央値はいずれの年度も同じ値を示し、標準偏差に関しては2020年度の値がもっとも大きかった点をふまえると、2020年度の2年次の外れ値の影響が考えられる。さらに2020年度の2年次が1年次だった時(2019年度の1年次)の同項目の平均値等も、もっとも低かったことから、もともとソーシャルワーカーとしての就職希望者が少ない年次とも考えられる。したがって、各学年、学生個人の特性なども考慮しながら、今後も引き続きCOVID-19による学生への影響について継続的に検証していく必要がある。

そして、この2年次以外の学年に関しては、いずれの項目も2020年度の学生の得点が有意に低い傾向がみられなかった。これらの結果は、感染症が拡大する最中においても奮闘する実践者・教育者の姿から、学生がソーシャルワークの価値や意義を見出すことができた成果として、前向きにとらえても良いのではないだろうか。特に2020年度の1年次の学生に関しては、実習や施設見学が中止されたにもかかわらず、その認識が例年よりも高かったという結果は興味深い。実習や施設見学の代わりに実施した教員によるオンライン授業後のコメントでは、「実際に働いている方からいろんな話が聞けて良かったです」「動画で観て少しイメージが変わりました」な

どの感想がみられ、動画などを活用した授業でも、ソーシャルワークの魅力等を伝える効果があったものと思われる。

ただし実習等が中止となったことに対し、「残念」といったコメントも複数寄せられており、本研究の結果が実習や施設見学が不要であることを意味するわけではない。実習等の中止はあくまでも COVID-19 によるやむを得ない場合の措置であることを前提に、オンライン教育の在り方や影響については引き続き考えていく必要がある。

2) 教育現場が取り組むべき今後の教育・研究上の課題

オンライン等を活用した実習教育が、必ずしも学生のソーシャルワークに対するイメージや認識をひどく低下させるものではなかったという本研究の結果は、視点を変えると教育の幅や学習の機会の拡大にもつながる重要な結果だといえる。例えば、オンラインや IT 技術を活用した教育の効果が担保できるのであれば、海外や地理的に実習・見学が困難な地域の施設・機関がその選択肢になり得るなど、実習教育の可能性を広げることもできるだろう。

一方で、ソ協連から示されている実習に代わる演習・学内実習の「教育プログラム(例示)」の中にも、例えば「VR(ヴァーチャル・リアリティ) 機器・教材の活用」が挙げられているが(日本ソーシャルワーク教育学校連盟 2020b)、現時点で活用できている養成校は少ないのが現状である(日本ソーシャルワーク教育学校連盟 2020c)。今後はオンラインや、こうした IT 技術・機材の実習教育における活用方法と、その効果の検証が求められる。

また、こうしたオンライン等を活用した教育も含め、本研究で取り上げた北海道医療大学では、COVID-19 の状況もふまえて、各年次で様々な工夫を凝らしながら実習教育を行っていることが分かった。当然、他の養成校においても同様に様々な取り組みが行われていることから(灰谷 2020)、今後はより具体的な実習内容や方法について情報を集約し、養成校や実習先、実習生と共有していくことが重要である。とりわけ他領域とは異なり、ソーシャルワーカー

の養成校においては、これまで「学内実習」という概念がなく経験してこなかったことから、その具体的な進め方や内容について共有し、より効果的な実習教育の在り方について議論することで、次年度以降に備えていく必要がある。

既に、例えば福祉系大学経営者協議会では、COVID-19 に伴う実習・演習教育への対応に関して情報交換会が開催されている(福祉系大学経営者協議会 2020)。このような取り組みや、他職種の実習教育なども含め、具体的な実習・演習教育の方法やその効果について検証・共有し、持続的かつ効果的な教育の在り方を探っていくことが求められる。

また COVID-19 の感染者数をはじめ、その影響は地域によって異なり、また児童、障害児・者、高齢者、医療など各分野や各施設・機関によっても影響は様々である。本研究はソーシャルワーカーの養成校一校のみを取り上げた研究結果であり、一般化には限界があるため、今後は対象を拡大し調査するとともに分野ごとに分析するなど、より詳細に検証していくことが課題である。

さらに、COVID-19 による学生への影響は、当然のことながら今年度に限ったものではない。次年度以降もこうした調査を継続的に行い、進路等への影響や学生の認識の変化に着目し、長期的な影響も注視していく必要がある。その際は先述したように、本来教育への影響や学習状況の変化は、学生の認識だけではなく実習先や教員など様々なステークホルダーが客観的に評価し、多角的に検討すべきことを忘れてはならない。とりわけ実習教育においては、実践力や技術を客観的に測定し、教育効果を明らかにする必要がある。しかし、ソーシャルワークの技術・技能を客観的に測定する方法が十分確立されているとは言えないことから(巻ら 2014)、まずはその方法の確立が望まれる。

さいごに、COVID-19 の感染拡大に伴う教員の負担の増加なども既に指摘されている(日本ソーシャルワーク教育学校連盟 2020c)。そのため、効果的な教育の在り方だけではなく、より効率的な教育実践の在り方や、教員や実習先、学生の負担軽減に向けた取り組みについて検討していくことも重要な課題だ

といえる。

VI. おわりに

本研究では、COVID-19による実習内容・方法の変化と、学生のイメージ・認識の変化を明らかにした。その結果、養成校における工夫や取り組みの現状とともに、様々な制約やストレスがある中で実習教育に取り組んだ学生のイメージ・認識が、例年と比べて大きく低下していないことが確認できた。

2020年11月現在、COVID-19の再拡大が懸念されており、依然として感染症の収束が見通せない状況が続いている。こうした状況の中、経済的困窮者への支援や、感染者等に対する差別などの人権侵害への対応、DVや虐待、自殺の問題への対応など、ソーシャルワーカーの役割や需要はますます高まっており、その養成への社会的期待や責任は大きいといえる。またCOVID-19に限らず、その他の自然災害や感染症の発生等により、今後も様々な状況下においても持続可能で効果的な教育実践が求められる。

社会情勢が変化し混乱する状況の中でも、ソーシャルワークの意義や価値が低下することはない。そのため、いかなる状況下においても学生がソーシャルワークの価値を理解し、高い知識や技術、実践力を習得できるよう、教育方法や内容を工夫すること、そしてその効果や影響について検証することの重要性も含め、本研究は一定の意義ある結果を示すことができたといえよう。

謝 辞

先行きが見通せず、混乱する状況の中でも実習にご協力いただいた実習先関係者の皆さま、様々な不安やストレスがある中でも真摯に実習教育に臨んだ学生、その他、実習教育に関わる全ての皆さまに敬意を表するとともに、心より感謝申し上げます。

文 献

福祉系大学経営者協議会 (2020) 「研究活動・教育向

上委員会主催；新型コロナウイルスに伴う実習・演習等の対応に関する情報交換会を開催」(<https://fdkk.jp/wp-content/uploads/2020/08/20200717.pdf>, 2020. 11. 18).

灰谷和代 (2020) 「E16-09 オンライン活用によるソーシャルワーク実習プログラムの検討；新型コロナウイルス感染症の発生に伴う実習対応から」『日本社会福祉学会第68回秋季大会』(E-ポスター発表) (<https://www.jssw.jp/conf/68/pdf/E16-09.pdf>, 2020. 11. 18).

平岡齊士 (2020) 「新型コロナウイルスの影響と教育の展望；看護教育におけるオンライン授業のつくり方と教授法」『看護教育』61 (8), 724-732.

北海道医療大学看護福祉学部臨床福祉学科 (2020) 『2020年度版；北海道医療大学社会福祉実習要綱』北海道医療大学.

茨城大学 (2020) 「遠隔授業に関する学生アンケートを実施対面中心の昨年度と比較」(<https://www.ibaraki.ac.jp/news/2020/08/07010917.html>, 2020. 11. 15).

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟 (2020a) 「新型コロナウイルス感染拡大傾向に伴う社会福祉士及び精神保健福祉士養成教育に対する考えについて；会長声明」(http://jaswe.jp/novel_coronavirus/doc/20200403.jaswe_kaicho_seimei.pdf, 2020. 11. 20).

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟 (2020b) 「新型コロナウイルス感染症に伴う社会福祉士・精神保健福祉士養成の対応について」(http://jaswe.jp/novel_coronavirus/doc/20200526_corona_taiou.pdf, 2020. 11. 20).

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟 (2020c) 「新型コロナウイルスの感染拡大に伴う社会福祉士及び精神保健福祉士養成教育への影響について；社会福祉士・精神保健福祉士養成課程への第3次緊急調査：集計結果（速報値・暫定版）」(http://jaswe.jp/novel_coronavirus/doc/3rd_corona_tanshu_20200929.pdf, 2020. 11. 18).

木村友和, 鈴木英雄, 讃岐勝・ほか (2020) 「COVID-19 感染拡大による自粛下における臨床実習中の

学生と医学部長とのオンラインミーティングの効果」『医学教育』51(3), 219-221.

巻康弘, 川勾亜紀奈, 福間麻紀・ほか (2014) 「相談援助実習における OSCE (客観的臨床能力試験) の開発; 実施結果と学生アンケート調査から」『北海道医療大学看護福祉学部紀要』(21), 1-11.

文部科学省・厚生労働省 (2020a) 「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について」(<https://www.mhlw.go.jp/content/000603666.pdf>, 2011. 1. 18).

文部科学省・厚生労働省 (2020b) 「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について」(<https://www.mhlw.go.jp/content/000636146.pdf>, 2020. 1. 18) .

立正大学(2020) 「オンライン授業に一定の教育効果; 対面授業時のスコアと比較分析『オンデマンド配信型』は大幅にスコア上昇」(http://www.ris.ac.jp/pressrelease/2020/press_001.html, 2020. 11. 15).

全国大学生生活協同組合連合会, 広報調査部 (2020) 「『緊急大学生・院生向けアンケート大学生』結果速報」(https://www.univcoop.or.jp/covid19/enquete/pdf/link_pdf01.pdf, 2020. 11. 15).